

第354回矢板市議会定例会

追加議案説明書

平成30年12月

矢 板 市

追 加 議 案 説 明 書

第354回矢板市議会定例会に提出いたしました追加議案について、提案の理由を御説明申し上げます。

今回の定例会に提出いたしました追加議案は、人事案件1件で、固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてであります。

追加議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、本市固定資産評価審査委員会委員であります榎尾慎司氏が、平成30年12月10日をもって退任したことに伴い、後任の委員に、XXXXXXXXXX、我妻広道氏を選任することを最も適当と認め、その選任について、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

参 考 地 方 税 法 (抜 す い)

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条 第1項及び第2項省略

- 3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。
- 4 市町村長は、固定資産評価審査委員会の委員が欠けた場合においては、遅滞なく、当該委員の補欠の委員を選任しなければならない。(省略)
- 5 省略
- 6 固定資産評価審査委員会委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

以下省略

以上が、本定例会に提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、議決されますようお願いいたします。